

学校施設・設備使用願																											
使用目的	サッカーの練習のため																										
使用日時	自	令和4年1月20日	午前・後	6時 分																							
	至	令和4年3月31日	午前・後	9時 分																							
使用時間	半日(4時間以内)・1日(4時間～8時間)・夜間(午後6時～午後9時)																										
使用施設・設備	学校名	区 分		使用料																							
	鏡野町立	運動場・体育館(全面・半面)・講堂・その他()室		円																							
	鏡野	冷暖房(有・無)		円																							
	小・中学校	使用料合計		円																							
使用人員	15人	使用料の減免		有・無																							
使用者	団 体	名 称 鏡野町●●会																									
		所 在 地 鏡野町●●××番地																									
	代 表 者	氏 名	鏡野 太郎	連 絡 先	〇〇〇 - ▼▼▼ - ×××																						
		住 所	鏡野町竹田660番地																								
使用の条件	(ア)鏡野町立学校管理規則第50条第2項に規定する次の使用条件を遵守すること。																										
	(1) 使用者の責めに帰すべき事由により学校の施設及び設備を損傷し、又は亡失したときは使用者																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・赤枠内(太線)の項目を記入してください。 ・青枠内(破線)について、自署の場合は押印省略可能です。 <p>自署しない場合には、記名押印をお願いします。</p>																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の使用許可の条件に違反したとき。 ・使用願及び団体構成員名簿の内容に虚偽が認められるとき。 																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">使用時間及び使用料(円)</th> </tr> <tr> <th>半日4時間以内</th> <th>1日4時間～8時間</th> <th>夜間午後6時～9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動場</td> <td>3,200</td> <td>5,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育館(含講堂)</td> <td>4,200</td> <td>6,300</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>冷暖房</td> <td>1,100</td> <td>2,100</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>その他の室</td> <td>1,100</td> <td>2,100</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table>				区分	使用時間及び使用料(円)			半日4時間以内	1日4時間～8時間	夜間午後6時～9時	運動場	3,200	5,300		体育館(含講堂)	4,200	6,300	4,200	冷暖房	1,100	2,100	1,100	その他の室	1,100	2,100	1,100
	区分	使用時間及び使用料(円)																									
		半日4時間以内	1日4時間～8時間	夜間午後6時～9時																							
	運動場	3,200	5,300																								
	体育館(含講堂)	4,200	6,300	4,200																							
	冷暖房	1,100	2,100	1,100																							
その他の室	1,100	2,100	1,100																								
<p>※使用団体、使用内容により冷暖房費以外の使用料は減免されます。</p> <p>※体育館使用の場合のみ半面しか使用しないときは既定の使用料を5割減額します。</p>																											
上記の条件を承諾し使用したいので使用許可をお願いします。																											
			令和4年1月10日																								
鏡野町教育委員会 様		使用責任者氏名 鏡野 太郎																									
(校長の意見)	年 月 日	鏡野町立 小・中学校長																									

(記載上の注意)

- 1 使用責任者は未成年者以外で、町内在住又は在勤者であること。
- 2 使用責任者は、施設・設備使用に関するすべての責任を負うので留意すること。
- 3 使用願にあたり、団体構成員名簿及び教育委員会が求める書類を提出すること。
- 4 届出は使用予定日の10日前までに行うこと